

令和7年度観光経営人材育成事業業務委託  
提案書評価基準

- ① 出席した審査委員（以下、「審査委員」という。）は、下表の各項目について1点～5点の5段階で評価する。
- ② 提案書に評価項目に該当する記載が無い場合は1点とする。
- ③ 最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、同位の提案が複数ある場合は審査委員の多数決により順位を決定する。

評価項目	着目点	評価	加重配点	評価点
<b>1 業務遂行能力</b>				<b>15</b>
(1) 業務の実施体制	委託業務を安定的に遂行できる実施体制となっているか。	5		5
(2) 業務実施のスケジュール	実施スケジュールは妥当か。	5		5
(3) 類似事業の実績	過去に類似の業務を実施した経験があり、良好な成果が期待できるか。	5		5
<b>2 提案内容</b>				<b>65</b>
(1) 業務目的の理解度	本事業の目的、業務の内容について十分に理解し、企画されているか。	5		5
(2) 提案内容の優良性	<提案内容全体について> 本県観光の課題や観光のトレンドを踏まえ、新たな観光商品開発に関するアイデア創出など、その後の事業展開に繋げることが出来る実践的な内容になっているか。	5		5
	<知識の提供を行う講義について> 「最新の観光のトレンド」「地域資源の掘り起こし」「商品を売るためのマーケティング」それぞれに関する内容が組み込まれ、かつ適切な講師が想定されているか。	5	×2	10
	<企画立案演習について> 県内観光エリアの課題を的確に捉えたテーマ設定としており、演習において受講者同士が課題解決に向けた意見を積極的に交わすことが出来る構成としているか。	5	×3	15
	<成果発表について> 受講者の成果発表に対して、的確にフィードバックが出来る講師が想定されており、かつ、講座の感想を述べるに留まらず、課題解決に資するアイデアを発表することを促す構成となっているか。	5	×3	15
	<受講者同士の交流・連携について> 講座期間中の受講者同士の関係性が講座終了後も継続するような工夫が取り入れられているか。	5	×3	15
<b>3 価格点</b>				<b>10</b>
見積価格	価格点は以下の計算式により算出する。 配点（10点）×（提案価格のうち最低価格/提案者の提案価格） ※小数点以下第1位で四捨五入	10		10
<b>4 その他</b>				<b>10</b>
特筆すべき提案	目的実現のための独自提案など、特筆すべき提案があるか。	5	×2	10
<b>合 計</b>				<b>100</b>